

入札説明書（令和5年12月26日入札公告分）

1 入札に付する事項

(1) 調達業務

共済組合ニュース制作等業務

(2) 業務内容等

仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 入札方法

本件は、入札後資格確認型一般競争入札（郵送入札）とする。

入札金額は、単価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記した入札書を提出しなければならない。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 令和5年度及び令和6年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」の申請業種「宣伝・広告の企画」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、2(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、2(3)に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に

関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとしなない者であること。

- (7) 本公告の日から契約候補者選定までの間に、名古屋市競争入札参加資格において、指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から契約候補者選定までの間に、名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 令和3年4月1日以降に公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、日本年金機構又は健康保険組合の広報誌を制作した実績があること。

3 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
名古屋市職員共済組合 事務係
(名古屋市職員健康管理センター2階)
電話 052-972-2156 Fax 052-961-2504
ホームページアドレス <http://www.nagoyashi-kyosai.com/>

4 本件入札に対する質問等

(1) 質問の方法、期限及び場所

本件入札に対し質問しようとする者（以下「質問者」という。）は、3に示す場所へ電子メールにより質問を行うことができる。

なお、この質問書の作成及び提出に係る費用は、質問者の負担とする。

質問の受付期限 令和6年1月9日（火）午後5時00分まで

(2) 回答の方法等

令和6年1月11日（木）までに名古屋市職員共済組合ウェブサイトには回答を掲載する。

なお、質問者には上記のほか個別に電子メールにて回答する。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

別添の入札書に必要事項を記入・押印して、二重封筒の中封筒に入れて封印し、中封筒表面に入札参加者の商号又は名称、開札日及び入札件名を記載し、外封筒表面に開札日、入札件名及び入札書在中の旨を記載し、3の場所に書留又は簡易書留により郵送すること。

(2) 入札書の提出期限

令和6年1月16日(火)午後5時00分まで

6 開札について

(1) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時

令和6年1月17日(水)午後2時00分

イ 開札場所

名古屋市職員健康管理センター2階 会議室

ウ 開札の立会い

当該入札事務に関係のない本組合職員が立ち会うものとします。

(2) 開札における注意事項

ア 開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、初度入札を含め3回を限度として入札を行うものとする。この場合は、1回目の開札後、速やかに1回目の最低入札価格及び再度入札の入札書提出期限等をFAX等で、入札参加者に通知しますので、提出期限までに5(1)の方法により再度、入札書を郵送してください。

イ 初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

ウ 再々度入札を経てなお落札者がいないときは、本件は不成立とする。

(3) 入札の無効

ア 本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札

イ 競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する書類(以下「確認申請書等」という。)に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札

ウ 記名押印のない入札又は記入事項を判読できない入札

エ 同一の名をもってした2つ以上の入札

オ 委任状を提出していない代理人のした入札

カ 金額を改ざんし、又は訂正した入札

キ 5(1)以外の方法でした入札

ク 提出期限を過ぎて到着した入札

ケ その他入札の条件に違反した入札

(4) 落札候補者の決定

ア 予定価格の制限の範囲内の有効な入札を行った者のうち最低価格提示者を落札候補者として決定するものとする。

イ 落札候補者となるべき同価の入札者が2者以上あるときは、契約担当者が指定する日時及び場所において、当該入札者にくじを引かせて順位を決

定するものとする。

ウ 当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、この者に代えて、当該入札事務に関係のない本組合職員にくじを引かせるものとする。

エ 落札候補者及び次順位者（原則 2 者以上）の商号又は名称、その入札金額及び当該落札候補者の資格審査を行った上で後日落札決定する旨を、入札者全員に明らかにするものとする。

7 競争入札参加資格の確認

(1) 落札候補者となった者は、下記の申請書等を 3 に示す場所に持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

なお、申請書等は、落札候補者の決定より前に、入札書とあわせて提出することができるものとする。

ア 競争入札参加資格確認申請書（様式 1）

イ 令和 5・6 年度名古屋市競争入札参加資格審査結果について（通知）の写し

ウ 令和 3 年 4 月 1 日以降に公務員共済組合、日本私立学校振興・共済事業団、日本年金機構又は健康保険組合の広報誌の制作業務を受託した実績が確認できる書類（契約書等）の写し

(2) 提出期限

令和 6 年 1 月 22 日（月）午後 5 時 00 分まで

(3) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とする。提出期限後は、提出された申請書等の差替え又は再提出は認めないものとし、一度提出された申請書等は返却しない。

8 落札者の決定方法

7(1)により提出された申請書等に基づき、競争入札参加資格の確認を行い、資格があると認められた場合は、その落札候補者を落札者として決定し、落札者の名称を記載した通知を 3 に示すホームページ上で公表する。

また、競争入札参加資格の確認の結果、その落札候補者に資格がないと認められたとき、または、落札候補者が申請書等の提出をしなかったときは、次順位の者を落札候補者とし、7 と同様の手続により競争入札参加資格の確認を行う。

審査の結果、競争入札参加資格がないと認められた者には、その理由を書面により通知するものとし、通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して 2 日以内に書面により説明を求めることができる。

9 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務
入札保証金及び契約保証金は、免除する。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分
単価で定める。
- (5) 契約書の作成
 - ア 契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。
 - イ 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
 - ウ 契約書の作成に要する経費はすべて落札者の負担とする。
 - エ 名古屋市職員共済組合理事長及び契約の相手方がともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (6) 契約代金の支払
 - ア 契約の相手方は、代金支払請求の手續等については、仕様書に記載のあることのほかは、組合の指示に従い行うものとする。
 - イ 契約代金の支払方法は、口座振替とする。
- (7) 談合その他の不正行為に係る賠償額の予定
本契約において、談合等の不正行為により共済組合が被った金銭的損害の賠償については、「賠償額の予定」に関する契約条項に基づき損害賠償を請求する。
- (8) その他
公正な入札執行のため必要があると認めるときは入札を延期又は中止することがある。